



2008・7・25

岡谷市長地片間町 2-5-5

TEL, FAX 0266-28-9230

ニュース No.28

## 活動・行事の報告

### 6月7日(土) 第4回総会

ボーカルリーダー林淳子先生による「いちいの木合唱団」の皆さんが多数参加され、その美しいハーモニーにあわせて皆で楽しく歌うことができた。

記念講演 親里智津子さん「沖縄戦を思い平和を語る」は悲惨な戦争の実体験をリアルに語られ、あらためて戦争は絶対に許されないと思わされた。

総会では、経過報告、会計報告、監査報告が承認され、本会のアピールと申し合わせが再確認されたあと、昨年を引き続き、下記のような活動方針(本年度の具体的目標)が承認され、さらに活動を強めようという総会決議が読み上げられ承認された。(総会欠席の方には総会資料同封しました)

本年度の  
具体的目標

1. 会員3倍増にとりくみます。
2. ニュース月刊。新聞広告定例化。
3. 定例会(活動日)第一土曜日の活発化。
4. 小学校区単位の小グループ活動。
5. 県民過半数署名の取り組み強化。

- \* 会員3倍増運動は、全くの皮算用となり、新規加入者は40名におわりました。現在会員数は340名、しかし3倍増の目標はこのまま続けたいと思います。
- \* ニュースは月刊を原則としますが、お知らせすることが特にない場合はお休みします。費用はかかりますが、効果があると好評ですので、市民新聞に、毎週最終月曜日(原則)ニュース全面を広告します。資金の続く限り続けます。ご支援を。
- \* 毎月第一土曜日は定例会です。その近日に他の行事があるときはそれに代えます。ニュースの「今後の予定」に注意。一般の方の参加大歓迎。
- \* 小グループ活動。うまくいきません。しかし諦めずに取り組みます。
- \* 署名活動 つね日頃からコツコツ取組んで下さい。用紙は事務局へ言っていたらいつでもお届けしますが、急ぐ場合はコピーして下さい。

### 7月5日(土) DVD鑑賞会「小田実・遺す言葉」

小田さんの死の床からの、日常的でありながら熱烈なる反戦の思いは、感動的である(別紙に感想文)。寄贈されてきたばかりの「夕焼けこやけで」(信濃町の山寺の鐘楼に釣り下げられた大石はいつもの鐘に戻るのだろうか)もよかった。どちらも希望があれば貸出しします。

## 今後の予定

### 8月6日（原爆記念日）核兵器廃絶岡谷平和の集い

7：50～ 小井川小学校西口広場 平和の火点火 長地小5-2 小井川小4-2他太鼓演奏 8：15～ ダイイン 平和宣言 「ふるさと」合唱など

### 8月15日（終戦記念日）街頭署名岡谷駅前

14：00～2時間程度 県民過半数署名とピラ配り ご都合つく方はぜひ参加を

#### 新会員のメッセージ 工藤豊彦（長地柴宮3）

過日の総会で、親里さんから沖縄戦の実態、戦火の中を逃げまどい、自決に追い込まれる沖縄島民の生々しい姿をお聞きして、知人のYさんを思った。Yさんの手に残る傷跡を見て、小学生たちは「おばあちゃんそれどうしたの？」とよく聞くそうである。Yさんの左手首から指先まで異様な火傷の痕は腰から顔面にまで及ぶ。

昭和20年、当時女学生だったYさんは、大阪の軍需工場で働いていた。6月1日朝9時港区一帯はB29による大空襲をうけた。大量の焼夷弾の無差別投下のなかで、Yさんは火達磨になり意識を失った。姉さんの話によると、防空壕の中に三日間放置された後、Yさんは、うずたかく積まれた死体の山の中にいた。死体は細長く掘った溝の中に並べられ次々と火葬にされていった、Yさんのところへ来て、「まだ動いているぞ!」という声で、病院へ運ばれたが、引き受けてくれる病院はなかった。最後に阪大病院に運ばれて、その廊下に5日間 なんの処置もなしに寝かされていた。6日目に、捜していた姉さんがYさんを見つけた。このままではどう仕様もないということで、実家のある尾道へいくこととなり、担架が用意された。病院では途中で亡くなくてもいいのなら連れていきなさいといわれた。Yさんは全身が麻痺したままで、痛みを感じたのはそれから一ヶ月後だった。夏のことで、火傷の傷口には虫がわいた。医者がひとつひとつピンセットで取り除いてくれたがその痛さは忘れられない。やがて原爆投下で戦争は終わったが、傷はなかなかよくならなかった。やっと回復の兆しがみえたのは12月になってからだが、手はなかなか治らなかった。からだだけではなく、心にうけた深い傷も癒されることはなかったであろう。その長い一生の間には、毎日の生活のなかで、数々の筆舌に尽くしがたい辛い思いをされたことだろうと思う。

戦争は悲惨であり、全てを無にしてしまう。戦後60年余、戦争を正当化し、第九条を変えようとする動きがあります。九条を擁護し、戦争の悲惨さと戦争のない幸せを語り続けることが、戦争の犠牲となった人々の霊に報いる道ではないでしょうか。

暑かった八月十五日の山野

豊彦

- ◎ 岡谷区9条を守る会では、恒例の「ぞうすいを食べて平和を語る会」を8/6 11：00～ララオカヤで。 また安曇野平和バス旅行を7/18日実施。
- ◎ ドキュメンタリー映画「ひめゆり」上映会 8/10（日）13：00～富士見町コミュニティ・プラザ 19：00～茅野市民館 前売券1,000円事務局まで
- ◎ 9月9日9時9分全国一斉イベント 本年は夜9時9分ワインで乾杯の予定

## 小田実「遺す言葉」を観て

伊藤 政美 (田中町2)

限られた命の時間を、書く事と話す事は出来ると、思いの全てを「遺す」ことにささげた生涯、小田実さんの生き方は見ていてうらやましくさえ思えます。とくに、悲壮感を全く感じさせない言動を通じて、「遺す言葉」の一つ一つに深い共鳴とズッシリとした重さを感じます。「日本はもっと価値のある国だ、若い人に見直してほしい」といっています。日本は戦後、自由主義と民主主義に平和主義を結合して社会を築いて来たともいっています。そして絶筆となった「九条が基本」の文字が紹介されています。

ヒロシマ・ナガサキに原爆が投下された時、日本は太平洋戦争の加害者でしたが、その局面だけ見れば被害者でした。しかも大量の無差別殺りく、そこからアメリカへの報復という声もあったと伝えられています。しかし日本国民は報復ではなく、核廃絶と世界平和に向けて平和運動を作り出し発展させる道へと進みました。この平和運動は世界中に発進され大きな流れになっています。平和を願う世界中の人々との連帯を広げるその中心に、憲法9条があります。「九条は世界の宝」今年の「九条世界会議」で外国代表から贈られたメッセージです。

九条を実現し、アジアに世界にその輪を広げていく、それが出来る国民であるという誇りを大切にと、小田実さんはいっているのではないだろうか。平和運動の原点ともいべき八月六日が、間もなくやってきます。

## 会費納入のお願いほか



この会の財政は会費と篤志寄付によってなりたっています。会計年度は総会(6月初旬)から次の総会までです。年額は1,000円で、代表者か事務局員に直接手渡すか、または郵便振替用紙で払い込んでいただくことになっています。ただ郵便振替は手数料が120円引かれますので、直接現金でいただくほうが実質的です。たまには例会をのぞきがてら、会費を納めていただくのがベストです。昨年度の会費納入状況は、295名。未納の方には3回ほどお願いしましたが、どうしても払っていただけないナシのつぶての30名の方には、ニュースの郵送を中止させていただきました。この方達も会員として引き続き登録はしてあります。ニュースは全面が市民新聞にのりますので(原則として各月の最終月曜日)それをご覧ください。

おかげさまで篤志寄付(カンパ)のほうは、事務局が思ってもいないような沢山のご厚志をいただき、心から感謝申しあげます。総会でも49,300円ものカンパをお寄せいただき、ありがたく思っております。

現在会員には、岡谷市に関係のある市外のかたも、下諏訪6名、諏訪市3名、東京、大阪、辰野、富士見など13名のかたが入っていて下さいます。お知り合いで希望の方がおられましたら、事務局へ申し込んで下さい。

お知り合いの方に本会への加入をおすすめください。話しのきっかけに同封のチラシなどを利用してはいかがでしょうか。一人でも二人でもよろしく。

## 岡谷九条の会第4回総会特別決議

日本国憲法、とりわけその9条を変えようとする動きは、この間、強引に進められてきました。昨年、安倍首相が退陣したことにより強引な改憲の動きは、一見、以前より弱まったように見えます。しかし、今、福田首相のもとで、自衛隊の海外派兵と武力行使を常時可能とするための「海外派兵恒久法」をこの秋にも制定しようとする危険な動きが強まっています。新憲法制定議員同盟も、「九条の会」に対抗して、地方の拠点づくりを進めていくとの運動方針を示しています。

改憲の動きは、日本の防衛上の必要からではなく、アメリカが世界各地で行っている戦争に、日本を全面的に協力させるためのものであることは、イラク戦争の展開や在日米軍の再編の動きなどを通じて、ますます明らかとなっています。

改憲の動きに反対する国民の運動も急速に広がっています。4年前に結成された全国「九条の会」の呼びかけに応じて、各地に会が結成され、この4月には全国各地の九条を守る団体は7039となりました。運動の広がりに連動して、各種世論調査において、9条改定反対の世論が、改定賛成の世論を上回り、その差は年々拡大しています。読売新聞の今年の世論調査では、憲法改正に「反対」が「賛成」を初めて上回りました。また、自衛隊のイラク派兵は違憲であるとの名古屋高裁判決が4月にだされ、5月2日にはこの判決が確定しました。5月4日から開催された「9条世界会議」は、会場あふれる参加者が集まり、日本の憲法9条を守る運動は世界平和につながる世界的な運動であることが改めて認識されました。

私たち「岡谷九条の会」は、結成から3年間、講演会・学習会・定例会の開催、県民過半数署名の取り組み、新聞意見広告や映画・演劇公演、ピースウォーク、平和のための九条風揚げ等、幅広い活動を通じて、九条の輪を拡げる努力を重ねてきました。

改憲の動きが進んでいるこの状況の中、岡谷九条の会第4回総会に集まった私たちは、「九条の会」のアピールをさらに国民一人一人に広め、自分自身の言葉で語り、主権者としてできるあらゆることをやりぬき、日本と世界の平和のために、憲法九条を守り広めるために全力を尽くします。

以上、ここに決議する。

2008年6月7日

岡谷九条の会第4回総会参加者一同